

第62回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成28年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所：ジュエラースタウン・オーラム
地下2階「ラ・サル ロイヤル」
東京都台東区東上野一丁目26番2号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	38
計算書類	48
監査報告	55



株主各位

(証券コード 7925)
平成28年6月3日
東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
前澤化成工業株式会社
代表取締役社長 **窪田 政弘**

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2 場 所	東京都台東区東上野一丁目26番2号 ジュエラズタウン・オーラム 地下2階「ラ・サル ロイヤル」
3 目的事項	報告事項 1. 第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日は節電のため、株主の皆様におかれましては軽装でご出席ください。

当社ウェブサイト (<http://www.maezawa-k.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的な利益還元を行うことが最も重要な経営課題の一つであると考え、業績および今後の事業展開などを総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。つきましては、当期の期末普通配当は1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 226,068,465円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月29日

【ご参考】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定)
株主還元率	33.9%	36.6%	45.0%	85.3%
配当金	25円	27.5円	27.5円	30円

- (注) 1. 中期経営計画において、平成29年度までに株主還元率70%を達成することを目標としております。
2. 中期経営計画の利益還元方針に基づき、平成27年度には、総額99,436,000円の自己株式を取得いたしました。

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、定款第2条に追加および変更を行うものであります。
- (2) 定款第30条第2項の条文に所要の変更を行うものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、それら取締役および監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条および第42条の一部の変更を行うものであります。なお、第32条の変更に関する議案の本定時株主総会への提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) <u>硬質塩化ビニルおよびその他各種プラスチックの成形、加工ならびに販売</u>	(1) <u>硬質塩化ビニルその他各種プラスチックの成形および加工ならびに販売</u>
(2) <u>プラスチック・合成塩化ビニル等の樹脂の研究、開発ならびに製造、販売</u>	(2) <u>プラスチック・合成塩化ビニル等の樹脂の研究および開発ならびに製造および販売</u>
(3) <u>バイオテクノロジーの研究、開発ならびに製造、販売</u>	【変更案第9号に移動】
(4) <u>上下水道用機器の製造ならびに販売</u>	(3) <u>上下水道用機器の製造および販売</u>
(5) <u>住宅関連機器、器材の製造ならびに販売</u>	(4) <u>住宅関連機器および器材の製造および販売</u>
(6) <u>浄化槽および水処理装置の設計・施工ならびに製造・販売</u>	(5) <u>浄化槽および水処理装置の設計および施工ならびに製造および販売</u>

現行定款	変更案
(7) <u>管および水道施設工事、その他の土木・建築工事の設計、施工ならびに請負</u>	(6) <u>管および水道施設工事その他土木・建築工事の設計、施工および請負</u>
(8) <u>浄化槽および水処理装置の維持管理業務</u>	(7) <u>浄化槽および水処理装置の維持管理</u>
【新設】	(8) <u>災害関連製品の製造および販売</u>
【現行定款第3号から移動】	(9) <u>バイオテクノロジー製品の研究および開発ならびに製造および販売</u>
(9) <u>不動産の売買、賃貸借、管理、斡旋ならびに土地の造成、分譲</u>	(10) <u>不動産の売買、賃貸借、管理および斡旋ならびに土地の造成および分譲</u>
(10) <u>住宅の建設ならびに販売</u>	(11) <u>住宅の建設および販売</u>
【新設】	(12) <u>物品販売業</u>
(11) <u>家庭用電気製品および電気機械器具の取次販売</u>	【削除】
(12) <u>光学機器の取次販売</u>	【削除】
(13) <u>コンピュータ機器およびコンピュータソフトの取次販売</u>	【削除】
(14) <u>健康食品の取次販売</u>	【削除】
【新設】	(13) <u>再生可能エネルギーに関連する事業</u>
【新設】	(14) <u>古物営業法に定める古物商</u>
【新設】	(15) <u>損害保険の代理業</u>
(15) <u>前各号に附帯する一切の事業</u>	(16) <u>前各号に附帯する一切の事業</u>

現行定款	変更案
<p>(取締役会の議事録) 第30条 (条文省略)</p> <p>2. 第28条第2項の決議があったとみなされる事項の内容およびその他法令に定める事項については、これを議事録に記載する。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約) 第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役会の議事録) 第30条 (現行どおり)</p> <p>2. 第27条第2項の決議があったとみなされる事項の内容およびその他法令に定める事項については、これを議事録に記載する。</p> <p>(取締役との責任限定契約) 第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(監査役との責任限定契約) 第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	属性情報	氏名	現在の当社における地位および担当等
1		窪田 政弘 くぼた まさひろ	代表取締役社長 取締役会議長
2		池嶋 勝治 いけしま かつじ	代表取締役会長 株式会社新潟成型取締役経営担当
3		久保 淳一 くぼ じゅんいち	取締役 執行役員営業本部長兼営業管理部長
4		伊東 正博 いとう まさひろ	取締役 執行役員管理本部長内部統制・I R 担当
5 (※)		茂木 達宏 もぎ たつひろ	執行役員開発設計部長兼中央研究所長 兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長
6	社外取締役候補者 独立役員候補者	大屋 隆司 おおや たかし	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会議長
7 (※)	社外取締役候補者 独立役員候補者	加藤 真美 かとう まみ	

(注) (※) は新任候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">くぼた まさひろ 窪田 政弘 (昭和32年7月29日生)</p> <p>【在任期間】 4年</p> <p>【所有する当社の株式数】 10,800株</p> <p>【取締役会への出席状況】 13/13回（100%）</p>	<p>昭和58年 3月 当社入社</p> <p>平成19年 7月 当社大阪支店長</p> <p style="padding-left: 20px;">20年 7月 当社執行役員関西支店長</p> <p style="padding-left: 20px;">23年 6月 当社執行役員開発設計部長</p> <p style="padding-left: 20px;">24年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長</p> <p style="padding-left: 20px;">24年 6月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長</p> <p style="padding-left: 20px;">25年 6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長</p> <p style="padding-left: 20px;">26年10月 浙江前澤嘉盛排水材料有限公司董事</p> <p style="padding-left: 20px;">27年 6月 当社代表取締役社長（現任）</p>
		<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>重要な兼職はありません。</p>
		<p>(選任の理由)</p> <p>営業・販売、研究・開発および海外事業推進を担当した豊富な経験を有し、新たな視点での製品開発を進めることでブランドの育成を主導してきました。平成27年6月に代表取締役に就任してからは、中期経営計画CHALLENGE2017を発表するとともに、平成27年11月には新たにコーポレートガバナンス基本方針を発表し、強力なリーダーシップを発揮しております。取締役会は、中期経営計画を達成し、成長のために経営を主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>
		<p>(候補者と当社との特別の利害関係)</p> <p>特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">いけしま かつじ 池嶋 勝治 (昭和23年6月3日生)</p> <p style="text-align: center;">【在任期間】 10年</p> <p style="text-align: center;">【所有する当社の株式数】 24,700株</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 13/13回 (100%)</p>	<p>昭和42年 3月 当社入社</p> <p>平成17年 7月 当社執行役員妻沼工場副工場長兼技術部長</p> <p>18年 6月 当社取締役執行役員熊谷工場長兼技術部長兼品質保証担当</p> <p>19年 6月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼品質保証担当</p> <p>20年 4月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当</p> <p>20年 6月 当社常務取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当</p> <p>21年 4月 当社常務取締役上席執行役員製造本部長</p> <p>21年 6月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長兼共和成型株式会社 (現株式会社新潟成型) 管掌</p> <p>22年 3月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長品質保証担当</p> <p>22年 3月 共和成型株式会社 (現株式会社新潟成型) 代表取締役社長</p> <p>23年 4月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長品質保証担当兼事務管理部長</p> <p>23年 6月 当社代表取締役専務上席執行役員</p> <p>23年 6月 共和成型株式会社 (現株式会社新潟成型) 取締役経営担当 (現任)</p> <p>23年10月 当社代表取締役専務上席執行役員開発設計担当</p> <p>23年10月 当社代表取締役社長</p> <p>27年 6月 当社代表取締役会長 (現任)</p>
		<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社新潟成型取締役経営担当</p>
		<p>(選任の理由)</p> <p>製造・技術分野を担当した豊富な経験を有し、当社および株式会社新潟成型の取締役として会社経営の経験を積み、平成23年6月の代表取締役就任から5年間、当社の経営を主導してきました。取締役会は、ものづくりの現場と経営の豊富な経験が、中期経営計画の「コア事業の強化」、「人材育成」の目標達成のために不可欠であると考え、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>
		<p>(候補者と当社との特別の利害関係)</p> <p>特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
3 再任	<p>くぼ じゆんいち 久保 淳一 (昭和33年9月26日生)</p> <p>【在任期間】 3年</p> <p>【所有する当社の株式数】 7,700株</p> <p>【取締役会への出席状況】 13/13回（100%）</p>	<p>平成3年9月 当社入社</p> <p>21年4月 当社東京支店長兼営業企画副部長</p> <p>22年4月 当社東京支店長兼広域特販営業部長</p> <p>24年6月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長</p> <p>25年4月 当社執行役員営業副本部長</p> <p>25年6月 当社取締役執行役員営業本部長</p> <p>26年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長（現任）</p>
		<p>（重要な兼職の状況） 重要な兼職はありません。</p>
		<p>（選任の理由） 営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、利益体質強化のため収益構造の改革を行い、営業所の再編、南関東物流センターの立上げなど、業務の集約、物流の合理化を主導してきました。取締役会は、中期経営計画達成のため、営業力強化および利益体質改善が不可欠と考えており、コア事業の売上確保および新規事業への取組みを一層推進していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>
		<p>（候補者と当社との特別の利害関係） 特別の利害関係はありません。</p>
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
4 再任	<p>いとう まさひろ 伊東 正博 (昭和36年5月30日生)</p> <p>【在任期間】 2年</p> <p>【所有する当社の株式数】 5,200株</p> <p>【取締役会への出席状況】 13/13回（100%）</p>	<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成22年4月 当社総務副部長</p> <p>24年4月 当社総務部長</p> <p>25年6月 当社執行役員総務部長</p> <p>26年6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長</p> <p>27年6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当兼総務部長</p> <p>28年4月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当（現任）</p>
		<p>（重要な兼職の状況） 重要な兼職はありません。</p>
		<p>（選任の理由） 総務・人事分野を担当した豊富な経験を有し、人事戦略の構築と社内教育体制の改革を主導してきました。平成27年11月にコーポレートガバナンス基本方針を取りまとめ、中期経営計画にある事業領域拡大、人材強化のための体制づくりを行いました。取締役会は、中期経営計画達成のため、コーポレートガバナンス体制に透明性を確保するとともに、構築した人事戦略と社内教育体制の改革を通じて当社の成長のために人材の適正配置を進め、総合的なコストコントロールを一層推進していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>
		<p>（候補者と当社との特別の利害関係） 特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当
5 新任	<p>もぎ たつひろ 茂木 達宏 (昭和37年1月19日生)</p> <p>【在任期間】 0年</p> <p>【所有する当社の株式数】 1,900株</p> <p>【取締役会への出席状況】 —</p>	<p>平成4年4月 当社入社</p> <p>21年4月 当社製造本部資材副部長</p> <p>25年6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長</p> <p>27年6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長</p> <p>28年4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長 (現任)</p>
		<p>(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p> <p>(選任の理由) 平成25年6月より執行役員資材部長として、原料メーカーとの交渉・関係強化を行いながら、研究・開発分野において新製品開発に積極的に取り組んでおります。取締役会は、中期経営計画達成のため、成長分野である水環境分野の強化を通じたコア事業の売上確保および新規事業分野である都市型対応製品、災害対応製品などの販売強化を期待して、取締役候補者とするものであります。</p> <p>(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。</p>
6 再任 社外 独立	<p>おおや たかし 大屋 隆司 (昭和21年11月1日生)</p> <p>【在任期間】 2年</p> <p>【所有する当社の株式数】 0株</p> <p>【取締役会への出席状況】 13/13回 (100%)</p> <p>【経営諮問委員会への出席状況】 3/3回 (100%)</p>	<p>昭和46年11月 監査法人中央会計事務所入所</p> <p>50年3月 公認会計士登録</p> <p>58年5月 中央新光監査法人代表社員</p> <p>平成18年7月 公認会計士大屋隆司事務所所長 (現任)</p> <p>18年11月 日本公認会計士協会主任研究員</p> <p>18年11月 クリフィックス税理士法人顧問 (現任)</p> <p>23年6月 公益財団法人大川情報通信基金監事 (現任)</p> <p>25年7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員 (現任)</p> <p>26年6月 当社取締役 (現任)</p>
		<p>(重要な兼職の状況) 公認会計士大屋隆司事務所所長 (公認会計士) 公益財団法人大川情報通信基金監事</p> <p>(選任の理由) 公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断ならびに経営の透明性および健全性の確保に貢献しております。平成27年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性および公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有してはおりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p> <p>(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">かとう まみ 加藤 真美 (昭和38年5月7日生)</p> <p>【在任期間】 0年</p> <p>【所有する当社の株式数】 0株</p> <p>【取締役会への出席状況】 —</p> <p>【経営諮問委員会への出席状況】 —</p>	<p>昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>平成7年4月 司法研修所入所</p> <p>9年3月 司法研修所修了</p> <p>9年4月 弁護士登録</p> <p>10年1月 桜丘法律事務所入所（現任）</p> <p>16年4月 駿河台大学法科大学院非常勤講師</p> <p>21年5月 第二東京弁護士会犯罪被害者支援委員会幹事</p> <p>22年4月 東京都労働局あっせん委員</p> <p>24年4月 第二東京弁護士会副会長</p> <p>24年4月 関東弁護士会連合会常務理事</p> <p>24年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）</p> <p>25年4月 東京簡易裁判所司法委員</p> <p>25年4月 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター委員（現任）</p> <p>25年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副委員長（現任）</p> <p>25年6月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員（現任）</p> <hr/> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>重要な兼職はありません。</p> <hr/> <p>(選任の理由)</p> <p>弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定に適切な役割を果たすことを期待しております。また、日本弁護士連合会の男女共同参画推進本部委員を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる「多様性の確保」の推進において、適切な助言をいただけるものと考えております。過去に会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、社外取締役候補者としたものであります。</p> <hr/> <p>(候補者と当社との特別の利害関係)</p> <p>特別の利害関係はありません。</p>

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 大屋隆司氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、当該届出を継続する予定であります。また、加藤真美氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、大屋隆司氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、加藤真美氏が原案通り選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記（1）ないし（4）に就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな回復が続きましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速がみられ、先行きの不透明さを感じさせる状況で推移いたしました。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年比で若干の増加傾向となり、概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、引き続き住環境改善製品や雨水関連製品、排水処理システムなどの積極的な拡販に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高223億10百万円（前連結会計年度比 0.2%減）となり、熊谷第一工場の建替えが完了したことにより減価償却費を計上したほか、解体撤去費用や設備移設費用などに係る特別損失2億78百万円を計上したため、営業利益10億66百万円（同 8.3%減）、経常利益12億87百万円（同11.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億48百万円（同 30.0%減）となりました。

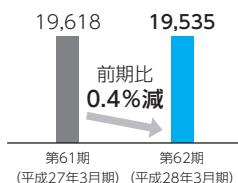
	第61期 (平成27年3月期)	第62期 (平成28年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,346	22,310	△36	△0.2%
営業利益	1,163	1,066	△96	△8.3%
経常利益	1,454	1,287	△166	△11.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	925	648	△277	△30.0%

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)などの適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管工機材分野

(単位：百万円)



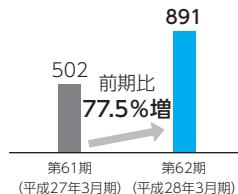
① 管工機材分野

管工機材分野におきましては、新設住宅着工戸数が比較的堅調に推移したこともあり、「基礎貫通スリーブ」や「排水用吸気弁」など付加価値の高い住環境改善製品の一部は売上を伸ばしておりますが、汎用品などにおきまして、年々競合他社との競争が激しくなっており、全般的に厳しい事業環境が続いております。

その結果、売上高は195億35百万円(前連結会計年度比 0.4%減)、営業利益は12億85百万円(同12.0%増)となりました。

水処理分野

(単位：百万円)



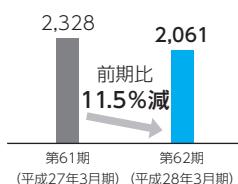
② 水処理分野

水処理分野におきましては、低コスト・省エネルギー化を実現する排水処理システム「アジティス」をはじめとする多様な水処理システムを積極的に提案し、将来を見据えて物件を受注してまいりました。

その結果、売上高は8億91百万円(前連結会計年度比77.5%増)、営業損失は2億24百万円(前連結会計年度は1億40百万円の営業損失)となりました。

各種プラスチック成形分野

(単位：百万円)



③ 各種プラスチック成形分野

各種プラスチック成形分野におきましては、住宅設備製品部材において、需要低迷により一部大口顧客からの受注が減少したことや、その他各種プラスチック製品部材において予定案件の遅れがあったことなどの影響により、売上が減少いたしました。また、売上の減少にともない原価率が上昇し利益も減少いたしました。

その結果、売上高は20億61百万円(前連結会計年度比11.5%減)、営業利益は5百万円(同95.8%減)となりました。

- (注) 1. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項で用いられる「企業集団」を意味するものとします。
2. 当社グループは、前連結会計年度まで「住環境改善製品分野」として扱っていた報告セグメントを当連結会計年度から「管工機材分野」「水処理分野」の2つの報告セグメントに区分しております。中期経営計画「CHALLENGE2017」にも記載がありますように、「水環境事業」をコア事業の強化対象と位置づけて拡大を図っており、今後当社グループに与える影響がさらに大きくなることを見込まれるため、「水処理分野」を報告セグメントとして区分いたしました。また、同時に既存のセグメントにつきましても、より実態に即した分かりやすい表記となるよう、セグメント名称の変更も併せて行っております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は45億81百万円であり、その主なものは熊谷第一工場建替えに係る投資額33億29百万円、金型2億56百万円、ソフトウェア2億53百万円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、足元では緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済の影響が不透明であることのほか、長期的には人口減少・少子高齢化の進展など大きな課題を抱えており、また当社グループをとりまく経営環境においても、中長期的に、新設住宅着工戸数の減少にともなう関連市場の縮小が予想され厳しい状況で推移するものと思われまます。

このような環境において、当社グループが持続的に成長、発展していくため、当社は、長期ビジョンおよび中期経営計画「CHALLENGE2017」を策定し、向かうべき方向性を明確にいたしました。コア事業の強化策として水環境事業を積極的に推進していくとともに、住宅の品質向上に貢献する独自製品群の充実と、信頼の「マエザワ」ブランド確立を目指しております。また、更なる成長を遂げるため新規事業分野への参入を進め、雨水関連製品のほか災害対応製品やビル設備分野・都市型対応製品の販売に取り組んでおります。そして、これらの取組みを支援するため製品構成の見直しや物流コストの最適化など収益構造の改革を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織の構築と人材の専門性強化に取り組んでおります。

中期経営計画の1年目である平成27年度は、引き続き低コスト・省エネルギー化を実現する排水処理システム「アジティス」など、多様な水処理システムの拡販を推進し、また、「低位吸気弁」など付加価値の高い、比較的新しい住環境改善製品を市場へ浸透させることに努めました。さらに、一部販売不振製品の製造・販売を中止するなど製品構成の見直しに着手したほか、省エネルギーで生産性の向上した新熊谷第一工場が稼働したことや、新ITシステムの構築に目途が立つなど、収益構造の改革に相応の成果があった一方で、新規事業分野向け製品の立上げに時間がかかっていることや、「各種プラスチック成形分野」において、一部大口顧客の販売低迷や、予定案件の遅れがあった影響で当社グループの売上高、営業利益ともに目標未達となりました。

中期経営計画の2年目である平成28年度は、これらの課題に重点的に取り組み、雨水関連製品や災害対応製品、ビル設備分野製品などの新規事業分野の製品を早期に市場投入し、市場シェア確保や水環境事業の拡大により、コア事業を強化して売上高の増加を目指します。また、「各種プラスチック成形分野」について、当社のその他事業分野との連携強化を通じて課題の克服を図り、製品構成の見直しや物流コスト最適化の推進によって経営基盤を強化するとともに、事業領域拡大・強化のための体制作り、人材教育を進め、中期経営計画の達成を確実なものにしてまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】
中期経営計画

CHALLENGE 2017

長期経営ビジョンイメージ

創立70周年(第71期=2024年度)目標

連結売上高	300億円
連結営業利益	30億円
ROE	5%



新規事業分野への注力

雨水関連製品
災害対応製品
ビル設備分野・都市型対応製品

**2017年度は
売上高15億円を確保**

コア事業の強化

- 1 水環境事業を推進し、売上への倍増を図る。
2017年度は売上高13億円を確保
- 2 住宅の品質向上に貢献する製品の更なる充実を図り、業界での圧倒的存在として認められる(=信頼の「マエザワ」ブランドの確立)。
- 3 独自性があり、革新的な製品・サービスの開発スピードを上げ、お客様満足度を向上させるとともに適正な利潤を追求。

CHALLENGE 2017

売上高
250億円

<2017年度目標>

収益構造の改革

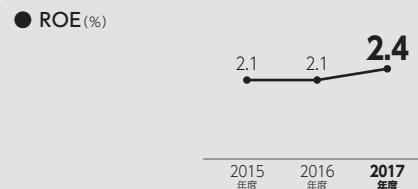
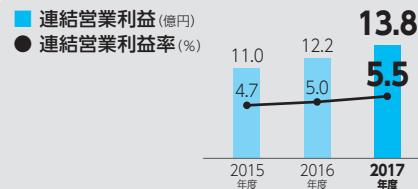
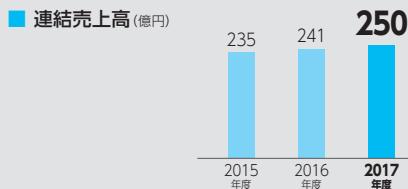
- 1 製品ポートフォリオの見直し
- 2 物流コストの最適化

事業領域拡大・強化のための 体制・人材教育

- 1 自律型人材の育成と組織構築
- 2 多様な人材が活躍でき、より活性化する職場作り
- 3 専門性の強化とマネジメント能力の向上
- 4 ITシステムの再構築

CHALLENGE 2017

3カ年目標値



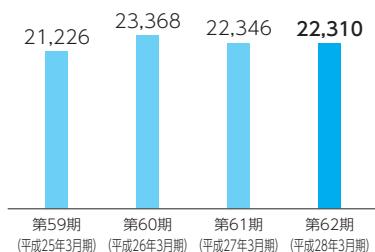
(注) 2013年度のROEは3.3%、2014年度のROEは2.6%。本中期経営計画での償却費負担増から目標とするROEは一旦減少しますが、第2ステップ(次期中期経営計画2018年度~2020年度)で回復を図り、2024年度には5%達成を目指します。

(6) 財産および損益の状況の推移

		第59期 (平成25年3月期)	第60期 (平成26年3月期)	第61期 (平成27年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	21,226	23,368	22,346	22,310
経常利益	(百万円)	1,803	2,020	1,454	1,287
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,119	1,140	925	648
1株当たり当期純利益	(円)	73.84	75.21	61.05	42.82
総資産	(百万円)	41,891	43,681	44,435	44,583
純資産	(百万円)	34,549	35,345	36,327	36,085
1株当たり純資産	(円)	2,278.78	2,331.28	2,396.12	2,394.32

売上高

(単位：百万円)



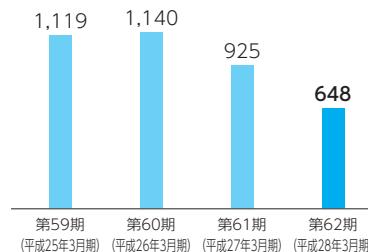
経常利益

(単位：百万円)



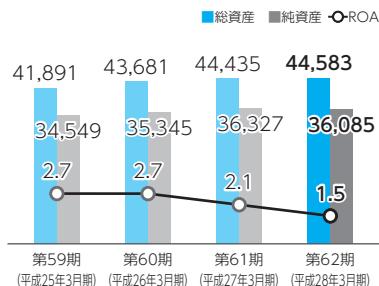
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



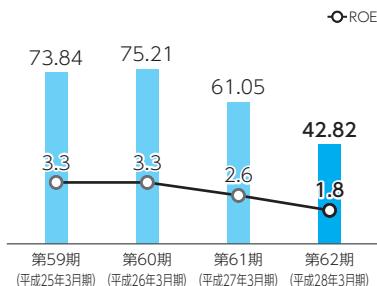
総資産/純資産/ROA

(単位：百万円)



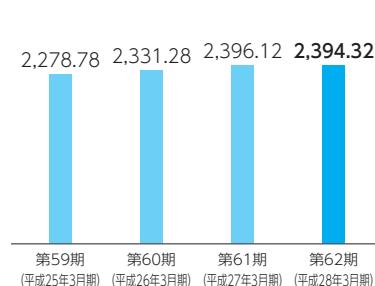
1株当たり当期純利益/ROE

(単位：円)



1株当たり純資産

(単位：円)



(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)などの適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

- ① 硬質塩化ビニル管および継手の製造および販売
- ② 量水器ボックス・バルブなど上水道用機材の製造および販売
- ③ インバートマス・掃除口など下水道用機材器具の製造および販売
- ④ 小型浄化槽・雑排水処理槽など住宅関連機器の製造および販売
- ⑤ 浄化槽など水処理機器の設計、施工、製造および販売
- ⑥ その他各種プラスチック製品の製造および販売

(9) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	中部支店	名古屋市
北日本支店	仙台市	名古屋営業所	名古屋市
北海道営業所	札幌市	北陸営業所	金沢市
盛岡営業所	盛岡市	関西支店	大阪市
仙台営業所	仙台市	神戸営業所	神戸市
郡山営業所	郡山市	中国支店	広島市
北関東支店	さいたま市	広島営業所	広島市
埼玉営業所	さいたま市	四国営業所	高松市
宇都宮営業所	前橋市	九州支店	福岡市
北関東営業所	前橋市	福岡営業所	福岡市
新潟営業所	新潟市	熊谷工場	
東京支店	東京都江東区	第一工場	熊谷市
東京営業所	東京都江東区	第二工場	熊谷市
多摩営業所	八王子市		
千葉営業所	千葉市		
神奈川営業所	横浜市		
静岡営業所	静岡市		

- (注) 1. 宇都宮営業所は、平成28年4月1日をもって北関東営業所に統合いたしました。
 2. 多摩営業所と神奈川営業所は、平成28年4月1日をもって移転・統合し、南関東営業所(町田市)に改称いたしました。

② 子会社 株式会社新潟成型

名称	所在地	名称	所在地
本社	新潟県燕市	東京営業所	東京都中央区
新潟営業所	新潟県燕市	新潟工場	新潟県燕市

(10) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)**① 当社グループ**

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	521名	△3名	41.63歳	16.93年
女性	111名	+1名	34.94歳	11.76年
合計または平均	632名	△2名	40.45歳	16.02年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (22名) および契約社員・嘱託社員 (21名) は含まれておりません。

② 当社

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	443名	△5名	41.49歳	16.86年
女性	84名	+1名	32.72歳	9.52年
合計または平均	527名	△4名	40.10歳	15.69年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (18名) および契約社員・嘱託社員 (16名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)**① 当社**

該当する事項はありません。

② 子会社 株式会社新潟成型

借入先	借入額
株式会社第四銀行	250百万円
株式会社りそな銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式の総数 15,732,000株 (うち自己株式660,769株)
(3) 株主数 11,912名 (前事業年度末比 +2,013名)
(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,053	13.62
前澤工業株式会社	879	5.83
前澤給装工業株式会社	842	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	617	4.09
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	416	2.76
前澤化成工業従業員持株会	373	2.48
公益財団法人前澤育英財団	360	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	323	2.14
株式会社りそな銀行	291	1.93
株式会社みずほ銀行	250	1.66

(注) 持株比率は、自己株式660千株を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	池嶋 勝治	会 長	株式会社新潟成型取締役経営担当
代表取締役	窪田 政弘	社 長 取締役会議長	
取締役	矢代 直志		
取締役	住友 耕次	品質保証担当	
取締役	久保 淳一		
取締役	伊東 正博	内部統制・IR担当	
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士） 公益財団法人大川情報通信基金監事
監査役	肥田 吉生	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	齋藤 <small>めぐる</small> 榮	経営諮問委員会委員	報徳総合法律事務所所長（弁護士）
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長 一般財団法人エンジニアリング協会監事
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長（公認会計士・税理士） ピー・シー・エー株式会社社外監査役 公益社団法人商事法務研究会監事 みずほ信託銀行株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する
 2. すべての取締役および監査役は、13回開催された取締役会のすべてに出席しております。

(2) 執行役員の状況 (平成28年3月31日現在)

区分	氏名	役職等
上席執行役員	矢代 直志	水環境事業部長
	住友 耕次	製造本部長
執行役員	久保 淳一	営業本部長兼営業管理部長
	伊東 正博	管理本部長兼総務部長
	小林 良明	営業本部関西支店長 経営会議議長
	山田 隆文	管理本部経理部長兼株式会社新潟成型監査役
	晴山 貢	営業本部北日本支店長
	木村 裕司	営業本部北関東支店長
	茂木 達宏	開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
	青木 和久	製造本部熊谷工場長
	金子 豊	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長兼営業本部長

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額 (平成28年3月31日現在)

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	135百万円	うち社外 1名 3百万円
監査役	4名	20百万円	うち社外 3名 9百万円
合計	11名	156百万円	うち社外 4名 12百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役の役員賞与引当金繰入額40百万円を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む。)58百万円は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	他の法人等の業務執行者等の兼任状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所所長 公益財団法人大川情報通信基金監事	特別の関係はありません。
社外監査役	齋藤 <small>めぐる</small> 榮	報徳総合法律事務所所長	特別の関係はありません。
社外監査役	近藤 純一	一般財団法人海外投融資情報財団 代表理事理事長 一般財団法人エンジニアリング協会監事	特別の関係はありません。
社外監査役	佐竹 正幸	佐竹公認会計士事務所所長 ピー・シー・エー株式会社社外監査役 公益社団法人商事法務研究会監事 みずほ信託銀行株式会社社外取締役	公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではありません。 その他特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度中における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	大屋 隆司	13/13回 (100%)	—	3/3回 (100%)	主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役	齋藤 <small>めぐる</small> 榮	13/13回 (100%)	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役	近藤 純一	13/13回 (100%)	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役	佐竹 正幸	13/13回 (100%)	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。

(注) 経営諮問委員会は、平成27年8月に新たに設置いたしました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 41百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針(平成26年4月10日)」により、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である基幹システム更改プロジェクトに関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

(3) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、平成27年5月14日、以下の内容を会計監査人の解任または不再任の決定の方針として決議いたしました。

① 解任

- (ア) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- (イ) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査役会の選任した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する。

② 不再任

監査役会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる基準は確保していると認められるものの、当社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

6 会社の体制および方針

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会でコーポレートガバナンス基本方針を決議し、当社ホームページにて開示しております。

【経営理念】

- ① 人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する。
- ② 創意工夫し、知恵を出し、感性を磨き、提案開発型企业として発展する。
- ③ すべてをプラスに考え、前向きに行動する。
- ④ 素直な心で、あらゆることに感謝する。
- ⑤ 自然を愛し、人を大切にする。

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

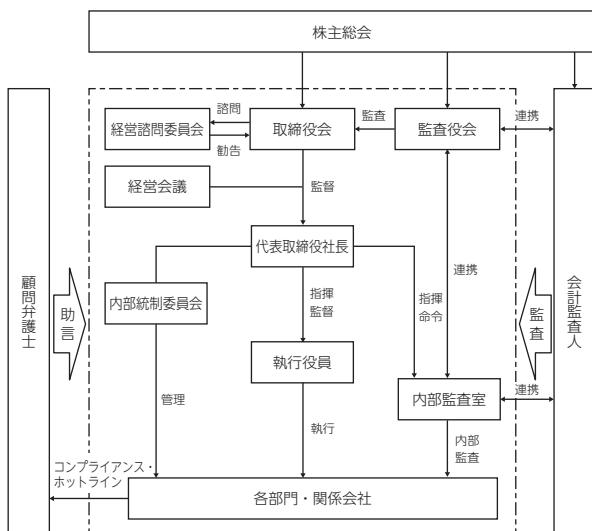
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

(2) コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため、執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。

当社のコーポレートガバナンス体系図は次のとおりであります。



① 取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款または取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

② 監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する弁護士、公認会計士および企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

③ 経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外役員のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、役員および執行役員の選解任および報酬に関する方針、手続に関する事項、各取締役の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して勧告を行っております。少なくとも3ヶ月に1回定期的に開催し、当社の透明で公正な体制を担保しております。

④ 経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款または取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定期的に開催し、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

(3) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、以下を内容とする内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は平成28年4月11日開催の取締役会において決議したものであります。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループは、行動規範およびコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守および社会倫理の遵守を周知徹底する。
- (イ) 当社グループは、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (ウ) 当社の内部統制委員会は、当社グループのコンプライアンスについて次の活動を行う。
 - i 役職員に対する法令遵守意識の普及、指導および教育
 - ii 法令違反行為の通報状況に係る報告の受領
 - iii 法令違反行為の通報に関する調査、措置等および処分に係る報告の受領
- (エ) 当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。
- (オ) 当社は、内部通報に関するホットライン運用規程を定め、当社グループの役職員および取引先が利用可能な通報窓口として、監査役および一定の講習を受けた企業倫理担当者による通報窓口、および社内から独立した外部の弁護士事務所に通報窓口を設置する。
- (カ) 業務活動の適正性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループに対する監査を行う。
- (キ) 子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規程等により定める。
- (ク) 子会社経営の推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役、執行役員または使用人が兼務する。
- (ケ) 監査役は、子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図るものとする。
- (コ) 財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 職務の執行に係る文書その他の情報(以下「職務執行情報」という。)を、適切に保存および管理し、必要に応じてその体制の検証等を行う。
- (イ) 取締役および監査役は、文書化または電磁的媒体化した職務執行情報を常時閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社グループのリスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。新たに発生が想定されるリスクについては、内部統制委員会で審議し速やかに対処する。
- (イ) 当社グループの役職員は、リスクに関する情報を入手したときは、情報の内容およびリスクの根拠を正確かつ迅速に、内部統制委員会に報告する。
- (ウ) 当社の内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導・教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認めた場合は、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する。
- (エ) 当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、当社の役職員に周知する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。
- (イ) 当社グループの定性的、定量的目標を、年間計画として設定し、これに基づく業績管理を行い、業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- (ウ) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する規程等を定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させる。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- (ア) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受ける。

- (イ) 子会社に重要な事象が発生した場合は、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務を補助する監査役スタッフ等、監査役の職務を補助すべき使用人を新たに置く。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を必要とする。
- (ウ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑦ **当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**
- (ア) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (イ) 当社グループの役職員は、法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役に対して報告を行う。
- (ウ) 当社監査役が出席する定期的な内部統制委員会において、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理および内部通報状況等の現状を報告する。
- ⑧ **⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- (ア) 当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (イ) 当社グループのホットライン運用規程において、当該通報をしたことを理由とする解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、総務部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することを拒むことができない。
- (イ) 監査役会が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を監査役のために設置することを求めたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、その費用を負担することを拒むことができない。
- (ウ) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払いに充てるため、毎年一定額の予算を設ける。

⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役は、監査役が社内で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出するなど、監査役の職務執行に必要な協力を行う。
- (イ) 取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社グループが対処すべき課題、コンプライアンスおよびリスク管理への取組み状況その他の経営上の課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。
- (ウ) 内部監査室、監査役および会計監査人の三者は、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性を高める。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備および運営を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）などにより、当社グループは、コンプライアンス規程において反社会的勢力との関係遮断を定めており、不当要求防止責任者を選定し、顧問弁護士および所轄警察等と連携して情報の共有化を図っている。

また、反社会的勢力排除に関する覚書の締結を進めるなど、反社会的勢力の排除に努める。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

当社は、行動規範およびコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成するなどして、法令遵守および社会倫理の遵守を周知徹底しているほか、ホットライン運用規程を定め、内部通報制度の効果的な運用に取り組んでおります。また、内部統制委員会を年5回開催し、コンプライアンス、内部統制およびリスク管理に関する問題の把握、検討を行っております。

取締役会は、各議案についての審議、業務執行の状況等に関する監督の充実を図るため、議案と関連資料の事前配布を徹底し、月1回以上開催いたしました。また、事前に経営会議を開催し、審議・報告事項の検討を行っております。平成27年7月に平成29年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画を策定したほか、当該中期経営計画を具体化するため、単年度のグループ全体の重点経営目標を定めるなどして、適正かつ効率的な職務執行を図っております。

また、不測の事態や危機の発生に対応するため経営危機対応規程を定めているほか、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、大規模地震を想定した訓練を行っております。

子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を受けているほか、子会社取締役を兼務する当社取締役による監督および報告が行われております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、中長期的な企業価値の向上に注力いたしており、買収防衛策を導入しない体制としております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,772
現金及び預金	8,657
受取手形及び売掛金	6,312
電子記録債権	2,496
有価証券	3,504
商品及び製品	1,752
仕掛品	507
原材料及び貯蔵品	460
繰延税金資産	240
その他	842
貸倒引当金	△0
固定資産	19,811
有形固定資産	14,980
建物及び構築物	7,418
機械及び装置	2,408
工具器具及び備品	304
土地	4,543
建設仮勘定	282
その他	23
無形固定資産	451
ソフトウェア	449
その他	2
投資その他の資産	4,378
投資有価証券	3,570
その他	958
貸倒引当金	△150
資産合計	44,583

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,591
支払手形及び買掛金	3,331
短期借入金	550
未払法人税等	111
賞与引当金	394
役員賞与引当金	40
その他	3,164
固定負債	906
繰延税金負債	130
退職給付に係る負債	486
資産除去債務	217
その他	72
負債合計	8,498
純資産の部	
株主資本	35,614
資本金	3,387
資本剰余金	6,363
利益剰余金	26,614
自己株式	△750
その他の包括利益累計額	470
その他有価証券評価差額金	770
退職給付に係る調整累計額	△300
純資産合計	36,085
負債及び純資産合計	44,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		22,310
売上原価		15,265
売上総利益		7,044
販売費及び一般管理費		5,978
営業利益		1,066
営業外収益		
受取利息及び配当金	110	
投資事業組合運用益	0	
受取賃貸料	88	
受取保険金	14	
その他	36	251
営業外費用		
支払手数料	15	
賃貸費用	9	
その他	4	30
経常利益		1,287
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	16	
災害損失引当金戻入額	3	21
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	8	
減損損失	29	
工場建替関連費用	228	
その他	5	278
税金等調整前当期純利益		1,029
法人税、住民税及び事業税	383	
法人税等調整額	△1	381
当期純利益		648
親会社株主に帰属する当期純利益		648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 期首残高	3,387	6,363	26,421	△650	35,520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△454		△454
親会社株主に帰属する 当期純利益			648		648
自己株式の取得				△99	△99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	193	△99	93
平成28年3月31日 期末残高	3,387	6,363	26,614	△750	35,614

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年4月1日 期首残高	976	△169	807	36,327
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△454
親会社株主に帰属する 当期純利益				648
自己株式の取得				△99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△205	△130	△336	△336
連結会計年度中の変動額合計	△205	△130	△336	△242
平成28年3月31日 期末残高	770	△300	470	36,085

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社新潟成型

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- その他有価証券
 - A 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
 - B 時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械及び装置 4～17年
- ・工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ④ 災害損失引当金 | 雪害により被災した資産の原状回復に要する費用等の支出に備えるため、見込額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 32,615百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	—	—	15,732,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	227百万円	15円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	227百万円	15円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	226百万円	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（業務上の関係を有する企業）の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金はなく、金利の変動リスクはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,657	8,657	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,312	6,312	－
(3) 電子記録債権	2,496	2,496	－
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,059	7,059	－
資産 計	24,526	24,526	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,331	3,331	－
(2) 短期借入金	550	550	－
(3) 未払法人税等	111	111	－
負債 計	3,992	3,992	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 電子記録債権
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	2,297	1,197	1,100
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	19	17	2
	小計	2,317	1,214	1,103
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	55	69	△14
	(2) 債券	1,199	1,200	△1
	(3) その他	3,487	3,501	△14
	小計	4,741	4,771	△29
	合計	7,059	5,985	1,073

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15
合計	15

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,633	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,312	－	－	－
電子記録債権	2,496	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	3,506	1,219	－	－
合計	20,948	1,219	－	－

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	550	－	－	－	－	－
合計	550	－	－	－	－	－

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当期末の時価 （百万円）
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸用土地	144	－	144	1,390
駐車場	5	△0	5	18
賃貸倉庫	33	△0	33	37
合計	184	△0	184	1,445

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年3月期における損益は、次のとおりであります。

用途	連結損益計算書における金額（百万円）			
	受取賃貸料	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸用土地	86	9	77	－
駐車場	0	0	0	－
賃貸倉庫	0	0	0	－
合計	88	9	78	－

(注) 受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課等）であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,394円32銭
- 1株当たり当期純利益 42円82銭

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,893
現金及び預金	8,103
受取手形	2,241
電子記録債権	2,364
売掛金	3,552
有価証券	3,504
商品及び製品	1,665
仕掛品	459
原材料及び貯蔵品	399
繰延税金資産	236
未収入金	460
未収消費税等	314
関係会社短期貸付金	550
その他	42
貸倒引当金	△0
固定資産	19,509
有形固定資産	13,816
建物	6,493
構築物	674
機械及び装置	2,113
工具器具及び備品	300
土地	3,928
建設仮勘定	282
その他	23
無形固定資産	440
ソフトウェア	438
その他	1
投資その他の資産	5,252
投資有価証券	3,570
関係会社株式	875
出資金	157
保険積立金	461
その他	191
貸倒引当金	△4
資産合計	43,403

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,428
支払手形	580
買掛金	2,450
未払金	1,009
未払費用	1,218
未払法人税等	111
賞与引当金	391
役員賞与引当金	40
設備関係支払手形	494
その他	130
固定負債	590
繰延税金負債	262
退職給付引当金	55
資産除去債務	207
その他	64
負債合計	7,018
純資産の部	
株主資本	35,613
資本金	3,387
資本剰余金	6,363
資本準備金	6,363
利益剰余金	26,613
利益準備金	846
その他利益剰余金	25,766
別途積立金	22,210
繰越利益剰余金	3,556
自己株式	△750
評価・換算差額等	770
その他有価証券評価差額金	770
純資産合計	36,384
負債及び純資産合計	43,403

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		20,427
売上原価		13,626
売上総利益		6,801
販売費及び一般管理費		5,740
営業利益		1,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	111	
投資事業組合運用益	0	
受取賃貸料	87	
受取保険金	14	
その他	33	248
営業外費用		
支払手数料	15	
賃貸費用	9	
その他	1	26
経常利益		1,282
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	16	
災害損失引当金戻入額	3	21
特別損失		
固定資産除却損	7	
固定資産売却損	6	
減損損失	29	
工場建替関連費用	228	
その他	5	277
税引前当期純利益		1,026
法人税、住民税及び事業税	382	
法人税等調整額	△2	379
当期純利益		646

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成27年4月1日 期首残高	3,387	6,363	846	22,210	3,364
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△454
当期純利益					646
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	191
平成28年3月31日 期末残高	3,387	6,363	846	22,210	3,556

項目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成27年4月1日 期首残高	△650	35,520	976	36,497
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△454		△454
当期純利益		646		646
自己株式の取得	△99	△99		△99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△205	△205
事業年度中の変動額合計	△99	92	△205	△113
平成28年3月31日 期末残高	△750	35,613	770	36,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 3～50年

・機械及び装置 8～17年

・工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 災害損失引当金

雪害により被災した資産の原状回復に要する費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 30,696百万円 |
| なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 5百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 8百万円 |

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 営業取引 | 248百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 1百万円 |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	570,929	89,840	—	660,769

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	89,800株
単元未満株式の買取りによる増加	40株

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15百万円
賞与引当金	120百万円
貸倒引当金	0百万円
退職給付引当金	16百万円
資産除去債務	63百万円
たな卸資産評価損	38百万円
ゴルフ会員権評価損	23百万円
その他	112百万円
繰延税金資産 小計	389百万円
評価性引当額	△50百万円
繰延税金資産 計	338百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△338百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債 計	△364百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△26百万円

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高 (百万円)
					貸付 (百万円)	回収 (百万円)		
子会社	株式会社 新潟成型	所 有 直 接 100%	技術提携 役員兼任 資金援助	資金の貸付 (注)	—	—	関係会社 短期貸付金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	2,414円15銭
2. 1 株当たり当期純利益	42円73銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役 肥田吉生 ㊞

監査役 齋藤 榮 ㊞

監査役 近藤純一 ㊞

監査役 佐竹正幸 ㊞

(注) 監査役齋藤榮、近藤純一、佐竹正幸の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

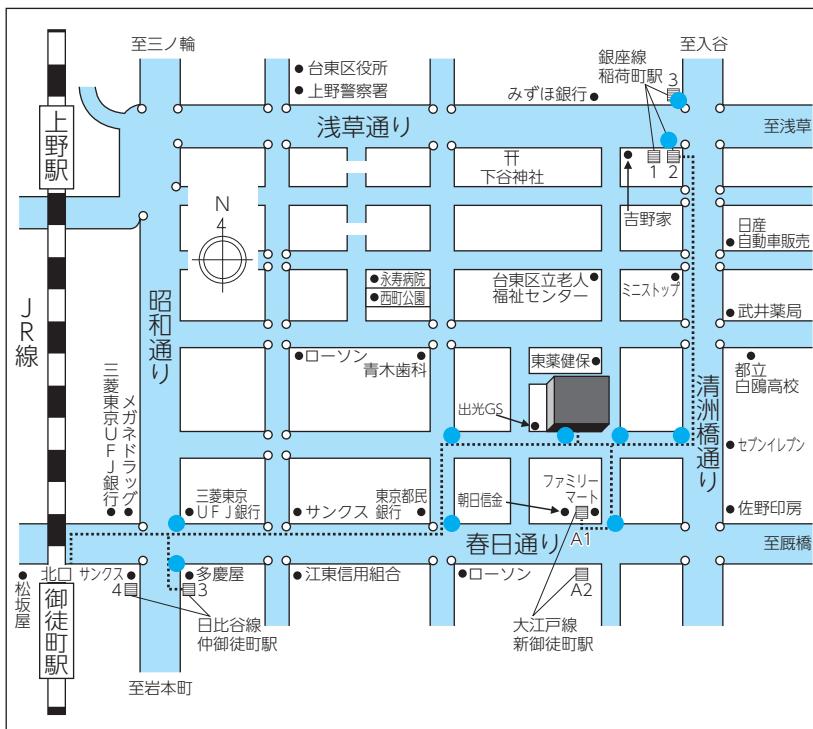
以上

定時株主総会会場ご案内図

会場
 東京都台東区東上野一丁目26番2号
 ジュエラズタウン・オーラム 地下2階「ラ・サル ローヤル」
 TEL.03-5812-1123 FAX.03-5812-1125
<http://www.aurum-ueno.jp/>

交通のご案内

J R	山手線・京浜東北線	御徒町駅 (北口)	徒歩9分
地下鉄	日比谷線	仲御徒町駅 (3番出口)	徒歩7分
	銀座線	稲荷町駅 (2番出口)	徒歩5分
	大江戸線	新御徒町駅 (A1番出口)	徒歩2分



- (注) 1. 駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮ください
 2. ●の位置に案内の係員を配置しております。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。